

●香川県告示第136号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成27年4月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第6号
- 2 指 定 年 月 日 平成27年3月26日
- 3 指定道路の位置 丸亀市今津町字浦砂子572番1
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.15～5.30メートル
延長 41.38メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。